

福島県若手社員の出会いの場 創出事業費補助金が さらに使いやすくなりました！

令和7年度事業 主な変更点のお知らせ

令和6年度から始まった本補助金ですが、企業の皆様からのお声や本県の現状をふまえ、さらに使いやすい制度となりました。
主な変更点は以下のとおりですので、ぜひご活用をお願いします。



申請受付期間の通年化

よりご都合に合わせたイベント実施が可能となるよう、補助申請受付期間を通年化しました！

【変更前】 第1回～第3回と
申請受付期限を
区切って募集

【変更後】 通年化

(参考)

R7：4/17(木)～1/30(金)
イベントは3/1(日)までに完了



イベント参加者 年齢要件の引き下げ

本県では高卒者のニーズも高まっていることから、イベント参加者の年齢要件を引き下げました！

【変更前】 20代～40代

【変更後】 18歳～49歳まで